

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第39期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大友 満夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第35期 平成20年3月	第36期 平成21年3月	第37期 平成22年3月	第38期 平成23年3月	第39期 平成24年3月
売上高 (百万円)	31,706	27,637	25,789	26,296	30,960
経常利益 (百万円)	5,477	3,627	2,658	2,952	3,909
当期純利益 (百万円)	2,306	1,840	1,448	1,617	1,979
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	70,460	71,765	72,818	73,869	75,331
総資産額 (百万円)	73,520	73,944	74,961	76,098	78,184
1株当たり純資産額 (円)	3,509.68	3,574.75	3,627.30	3,679.67	3,752.52
1株当たり配当額 (円)	26.00	26.00	26.00	26.00	26.00
(内1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	114.90	91.68	72.15	80.58	98.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	95.8	97.1	97.1	97.1	96.4
自己資本利益率 (%)	3.3	2.5	2.0	2.2	2.6
株価収益率 (倍)	18.9	18.6	28.8	26.1	22.2
配当性向 (%)	22.6	28.3	36.0	32.2	26.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,744	2,936	2,124	1,863	3,199
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	506	321	416	0	118
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	523	523	522	522	521
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	31,130	33,222	34,407	35,747	38,306
従業員数 (人)	1,175 (197)	1,246 (188)	1,236 (169)	1,196 (155)	1,179 (146)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 第35期、第36期、第37期、第38期、第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

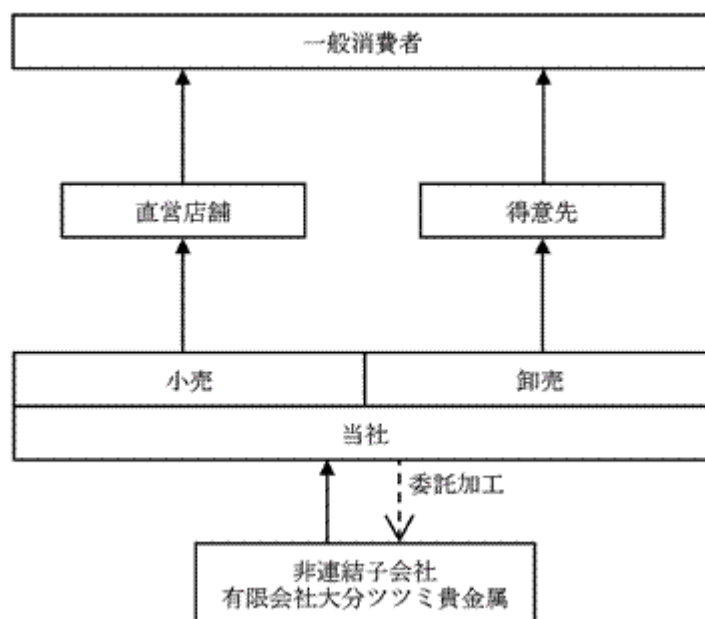
## 2【沿革】

年月	事項
昭和48年6月	埼玉県蕨市において株式会社堤貴金属工芸を設立、宝飾品の製造を開始
48年11月	埼玉県蕨市に蕨店を開設、宝飾品の小売事業を開始
50年1月	宝飾品の卸売事業を開始
59年1月	埼玉県蕨市に本社、工場を移転（現 本社工場）
63年4月	株式会社キングスター宝飾を吸収合併し、商号を「株式会社ツツミ」に変更
63年8月	埼玉県蕨市に第二工場新設
平成2年1月	群馬県北群馬郡に群馬工場新設
3年9月	社団法人日本証券業協会（現 株式会社大阪証券取引所JASDAQ）へ店頭登録し株式を公開
5年6月	埼玉県蕨市に本社を移転（現 本社）
6年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
7年7月	有限会社ベルジュ（現 有限会社大分ツツミ貴金属）に出資し、子会社化
8年9月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
9年3月	埼玉県蕨市に商品管理センター新設
10年10月	有限会社エスアンドエスを吸収合併

## 3【事業の内容】

当社の主な事業内容は、宝飾品（指輪、ネックレス・ブレスレット、小物及びその他装飾品等）の製造並びに直営店での販売及び得意先への卸売を行っており、区分すべき事業セグメントは存在しておりません。非連結子会社である有限会社大分ツツミ貴金属（宝飾品製造業）は、当社における製造部門の委託加工を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,179(146)	36.2	7.0	4,156

(注) 1 平均年間給与は、正社員に対する支給額であり、賞与及び基準外賃金が含まれております。

2 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均雇用人員を外書で記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により、経済活動が落ち込んだものの、サプライチェーンの立て直しなどを背景に景気持ち直しの兆しが見られました。しかしながら、欧州政府債務危機などを背景とした海外経済の減速や円高の進行などの影響から、依然として不安定な状況で推移いたしました。宝飾品業界におきましても、お客様の購買意欲は依然として力強さが欠け、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済情勢のもと、当社は製販一貫体制の利点を活かし、お客様から信頼される店舗づくりに努力してまいりました。

その結果、売上高は309億60百万円（前期比17.7%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が37億92百万円（前期比34.0%増）、経常利益が39億9百万円（前期比32.4%増）、当期純利益は19億79百万円（前期比22.3%増）となりました。

主要品目の販売実績は、指輪は101億77百万円（前期比9.9%増）、ネックレス・ブレスレットは91億31百万円（前期比2.6%増）、小物は40億62百万円（前期比0.4%減）であります。

店舗につきましては、ジュエリーツツミなんばウォーク店をはじめとする7店舗を新たに開設したほか、既存店9店舗のリニューアル及び3店舗の退店を実施いたしました。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの業績の状況の記載を省略しております。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により31億99百万円の資金が得られ、投資活動及び財務活動によりそれぞれ1億18百万円、5億21百万円の資金を使用したことにより、前事業年度末に比べ25億59百万円増加し、383億6百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において営業活動により得られた資金は31億99百万円となり、前年同期と比べ13億36百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期において、税引前当期純利益を29億10百万円計上し、売上債権の減少3億85百万円、たな卸資産の増加6億9百万円、法人税等の支払額11億94百万円があったことに対し、当事業年度において、税引前当期純利益を37億33百万円計上し、売上債権の増加4億87百万円、たな卸資産の減少5億87百万円、法人税等の支払額14億5百万円があったことによるものです。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動により使用した資金は1億18百万円となり、前年同期と比べ1億17百万円の増加となりました。

これは主に、前年同期と比べ有形固定資産の取得による支出が26百万円、無形固定資産の取得による支出が13百万円、差入保証金の差入による支出が30百万円それぞれ増加し、差入保証金の回収による収入が43百万円減少したことによるものです。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動により使用した資金は5億21百万円となり、前事業年度とほぼ同様となっております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、製品の種類別に生産実績及び販売実績を記載しております。

### (1) 生産実績

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	4,277	3,784
ネックレス・ブレスレット	3,763	3,701
小物	1,449	1,380
その他	4,025	7,525
合計	13,514	16,392

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は、見込み生産を行っており、受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

区分	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
指輪	9,257	10,177
ネックレス・ブレスレット	8,900	9,131
小物	4,080	4,062
その他	4,058	7,589
合計	26,296	30,960

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
田中貴金属工業株式会社	2,448	9.3	4,847	15.6

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、各種の政策効果などを背景に、景気を持ち直し傾向が確かなものとなることが期待されるものの、欧州政府債務危機の影響や原油価格の上昇などを背景とした海外景気の下振れにより、わが国の景気が下押しされるリスクが存在するなど、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

宝飾品業界におきましても、お客様の厳しい選別が続く中、市場競争がなお激しさを増すことと予想されます。このような経済情勢のもと、当社はお客様の声を反映した新商品の開発や、魅力溢れる店舗づくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（平成24年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 原材料価格の変動

当社は製販一貫体制により、主として自社製品を店舗販売しており、一定の在庫量が必要な事業形態をとっております。

当社の製品の主原材料である金、プラチナ等の仕入価格は、国際市況商品であるため、当社の業績が流通価格及び為替相場の変動の影響を受ける場合があります。

##### (2) 店舗展開について

賃貸契約にてショッピングセンターへ出店しているため、ショッピングセンター自身の経営環境の変化によっては、当社の売掛債権及び営業保証金並びに敷金などの未返還等により当社の業績に影響を受ける場合があります。

##### (3) 個人情報の管理について

当社は、顧客情報の漏洩に対しては、管理体制を強化するなど、万全を期しておりますが、何らかの要因により情報が流失した場合は、社会的責任を負うこととなり、結果として当社の業績に影響を受ける場合があります。

##### (4) 人材確保について

当社は、人材の確保・教育を最重要課題としておりますが、優秀な社員の育成には、時間がかかるため、当社の業績に影響を受ける場合があります。

##### (5) 災害等について

当社の店舗や本社所在地を含む地域において、大地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、被災状況によっては正常な販売活動の停止、店舗・施設の物理的損害の発生等により、当社の業績に影響を受ける場合があります。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

当社は、品質向上及びコストダウンの為に、不断の技術改善／研究開発、及び多様なお客様のニーズを的確に商品に反映し商品価値のある新製品の開発を進めております。

当事業年度は以下の研究課題に取り組んでおります。

- (1) お客様にとって魅力のあるデザインの追求及び製品の開発。
- (2) 冶金技術、鑄造技術の更なる研究開発を通じ、低コストで安定した品質の製品の製造技術の確立。
- (3) 総合的な技術開発の結果を基に、より繊細な石留技術の開発。
- (4) コンピューターを使った自動デザイン製作及び自動ワックス成型化により、市場からのニーズに応えた迅速な新製品の製造を可能とする技術の確立。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、21百万円であります。

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの研究開発活動の記載を省略しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等

(1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、594億74百万円となり、前事業年度末と比較して24億12百万円増加しております。

これは主に、たな卸資産が5億87百万円減少したものの、売掛金が4億87百万円、現金及び預金が25億59百万円それぞれ増加したことによるものです。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、187億10百万円となり、前事業年度末と比較して3億27百万円減少しております。

これは主に、建物が52百万円、土地が1億31百万円、差入保証金が73百万円それぞれ減少し、貸倒引当金が25百万円増加したことによるものです。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、26億53百万円となり、前事業年度末と比較して6億2百万円増加しております。

これは主に、未払法人税等が3億44百万円、未払消費税等が1億20百万円、未払費用が1億11百万円それぞれ増加したことによるものです。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、1億99百万円となり、前事業年度末と比較して21百万円増加しております。

これは主に、役員退職慰労引当金が11百万円増加したことによるものです。なお、退職給付引当金は借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

#### 純資産

当事業年度末における純資産合計は、753億31百万円となり、前事業年度末と比較して14億62百万円増加しております。

これは主に、剰余金の配当により5億21百万円減少したものの、当期純利益を19億79百万円計上し、その他有価証券評価差額金が4百万円増加したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### (4) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、309億60百万円（前年同期比117.7%）となり、前事業年度と比較して増加しております。主要品目の販売実績におきましては、小物が40億62百万円（前年同期比99.6%）と減少したものの、指輪が101億77百万円（前年同期比109.9%）、ネックレス・プレスレットが91億31百万円（前年同期比102.6%）と前事業年度と比較してそれぞれ増加しております。

店舗の状況につきましては、7店舗を新たに開設したほか、既存店9店舗のリニューアル及び3店舗の退店を実施しております。

利益におきましては、営業利益が37億92百万円（前年同期比134.0%）、経常利益が39億9百万円（前年同期比132.4%）、当期純利益が19億79百万円（前年同期比122.3%）と前事業年度と比較してそれぞれ増加しております。

販売費及び一般管理費105億95百万円は、前事業年度と比較して35百万円減少しております。

営業外損益におきましては、営業外収益1億19百万円は、預金の受取利息減少等により前事業年度と比較して5百万円減少しております。

特別損益におきましては、特別損失1億75百万円は、減損損失等により前事業年度と比較して1億34百万円増加しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は、3億38百万円であります。その主なものは、営業関連の設備に関する内装費2億2百万円であります。

なお、当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

平成24年3月31日現在

地域別	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	土地		建物・構築物	工具、器具及 び備品	その他	合計		
	面積(m <sup>2</sup> )	金額						
営業設備 (販売業務)	東北(6店舗)			11	3		15	33
	関東(125店舗)	2,617	8,845	637	110		9,593	601
	中部(15店舗)			54	19		73	81
	近畿(16店舗)			49	17		66	86
	中国(3店舗)			4	0		4	15
	四国(4店舗)			8	7		15	23
	九州(10店舗)			34	18		52	53
生産設備等 (管理・製造)	本社(蕨市)	3,668	1,355	423	80	0	1,860	152
	工場(蕨市他)	8,594	547	66	6	28	648	135
その他設備	その他	2,396	495	11	0		507	
合計		17,275	11,244	1,301	262	29	12,838	1,179

(注) 1 百万円未満は切り捨てて記載しております。

2 金額は有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 帳簿価額の「その他」の内訳は、車両運搬具 0百万円、機械及び装置 28百万円であります。

4 その他設備の「その他」には、賃貸中の土地・建物等297百万円(1,582m<sup>2</sup>)が含まれております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の事業内容は宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

##### (1) 重要な設備の新設等

部署名	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
店舗運営本部	新設及び既存 店舗の改善	340	30	自己資金	平成24年1月	平成25年3月	販売力の拡大
合計		340	30				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定金額の総額には、敷金・差入保証金が含まれております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	20,080,480	20,080,480		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成10年10月1日	1 6,380	20,080	1 319	13,098	1 209	15,707
	2 6,336		2 319			

(注) 1 有限会社エスアンドエスとの合併による増加であります。

合併登記日 平成10年10月9日

合併比率 有限会社エスアンドエスの出資1口(1口の金額50円に換算)につき、当社の額面普通株式(1株の額面金額50円)2.9株の割合

2 有限会社エスアンドエスとの合併により承継した自己株式の消却による減少であります。

#### (6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		37	23	45	112	2	2,310	2,529	
所有株式数 (単元)		16,157	416	10,412	51,286	5	122,277	200,553	
所有株式数の 割合(%)		8.06	0.21	5.19	25.57	0.00	60.97	100.00	

(注) 1 自己株式 5,626株は、「個人その他」に56単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元及び20株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
堤 征二	埼玉県蕨市	9,732.3	48.46
堤 倭子	埼玉県蕨市	1,271.6	6.33
公益財団法人ツツミ奨学財団	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	1,000.0	4.97
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任 代理人 香港上海銀行東京支店)	東京都中央区日本橋3丁目11番1号	905.2	4.50
シービーエヌワイフィデリティス モールキャップバリューフア ンド (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	791.4	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	530.2	2.64
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	266.3	1.32
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバ ンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3番14号	264.3	1.31
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	257.8	1.28
ジェーピー モルガン チェース バンク 385166 (常任代理人 株式 会社みずほコーポレート銀行決済 営業部)	東京都中央区月島4丁目16番13号	250.0	1.24
計		15,269.1	76.03

(注) 1 フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシーから平成23年3月24日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成23年3月16日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	129,400	0.64
エフエムアールエルエルシー	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	2,089,900	10.41

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	500.3千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	243.7千株

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,049,700	200,497	
単元未満株式	普通株式 25,180		
発行済株式総数	20,080,480		
総株主の議決権		200,497	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4 丁目24番26号	5,600		5,600	0.02
計		5,600		5,600	0.02

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	45,660
当期間における取得自己株式	40	80,720

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	5,626		5,666	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定的利益還元を重要政策のひとつとして位置づけ、今後とも収益力の向上、財務体質の強化を図り、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり26円(うち中間配当13円)としております。

内部留保につきましては、新店舗等設備投資に充当し、企業基盤の拡充のため有効に投資していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月10日 取締役会決議	260	13
平成24年6月28日 定時株主総会決議	260	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	3,250	2,370	2,320	2,361	2,381
最低(円)	1,634	1,500	1,500	1,505	1,663

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,035	1,825	1,845	1,850	2,151	2,381
最低(円)	1,811	1,663	1,784	1,753	1,833	2,038

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		堤 征二	昭和18年2月9日生	昭和37年9月 昭和48年6月 平成12年12月 平成23年6月 堤貴金属工芸創業 株式会社堤貴金属工芸(現 株式会社ツツミ)設立 代表取締役社長就任 財団法人ツツミ奨学財団(現 公益財団法人ツツミ奨学財団)理事長就任(現) 代表取締役会長就任(現)	(注)4	9,732.3
取締役社長 (代表取締役)		互 智司	昭和40年7月23日生	平成17年8月 平成17年9月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 株式会社三井住友銀行退社 当社入社 取締役社長付就任 取締役管理本部長兼総務部長就任 取締役管理本部長兼営業本部長兼総務部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注)5	10.0
取締役副社長	生産本部長	藤枝 敬三	昭和6年1月28日生	昭和62年4月 昭和62年4月 平成2年4月 平成2年6月 平成4年9月 平成12年12月 平成23年12月 林精密機器合資会社取締役退任 当社入社 生産本部長 取締役生産本部長就任 取締役副社長兼生産本部長就任(現) 財団法人ツツミ奨学財団常務理事就任 公益財団法人ツツミ奨学財団評議員就任(現)	(注)4	6.9
取締役	店舗運営本部長兼店舗管理部長	新藤 勝美	昭和28年11月15日生	昭和60年3月 平成2年10月 平成12年9月 平成13年6月 株式会社東武ストア退社 当社入社 店舗運営本部長兼店舗管理部長 取締役店舗運営本部長兼店舗管理部長就任(現)	(注)4	1.0
取締役	商品本部長	岡野 勝美	昭和31年9月27日生	昭和56年4月 平成12年9月 平成16年6月 平成17年9月 平成19年4月 当社入社 店舗運営本部第二運営部長 取締役店舗運営本部第二運営部長就任 取締役店舗運営本部第一運営部長就任 取締役商品本部長就任(現)	(注)5	27.7
取締役	生産本部 海外購買部長	辻 卓司	昭和24年3月30日生	昭和60年12月 昭和61年2月 平成3年10月 平成7年6月 日本ベルボン精機工業株式会社退社 当社入社 購買部(海外担当)部長 取締役生産本部海外購買部長就任(現)	(注)4	4.0
取締役	経理部長	大友 満夫	昭和23年7月14日生	平成2年7月 平成2年8月 平成4年7月 平成7年6月 平成23年6月 大野ゴム工業株式会社退社 当社入社 経理部長 取締役管理本部長兼経理部長就任 取締役経理部長就任(現)	(注)4	6.7
取締役	店舗運営本部 副本部長	志達 浩爾	昭和22年6月22日生	平成5年4月 平成12年6月 平成8年9月 平成9年6月 平成12年9月 株式会社住友銀行千葉支店長 株式会社住友銀行退社 当社入社 店舗運営本部副本部長 取締役店舗運営本部長兼店舗管理部長就任 取締役店舗運営本部副本部長就任(現)	(注)4	1.0
取締役	商品本部管理 部長	水谷 敦秀	昭和32年11月21日生	昭和61年3月 平成16年6月 平成20年5月 平成20年6月 当社入社 商品本部部長 商品本部管理部長 取締役商品本部管理部長就任(現)	(注)5	3.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		永野 清健	昭和16年10月24日生	平成8年10月 平成17年3月 平成18年3月 平成17年6月	株式会社住友銀行退社 公認会計士辻会計事務所入社 (現 辻・本郷税理士法人) 同社顧問就任 辻・本郷税理士法人退社 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	0.2	
監査役		吉田 泰也	昭和17年10月21日生	昭和49年5月 平成6年6月	株式会社アイバンク設立 代表取締役社長就任(現) 当社監査役就任(現)	(注)7	-	
監査役		小山 弘司	昭和22年4月6日生	昭和60年1月 平成7年6月 平成16年1月 平成17年6月	当社入社 第二商品部長 当社退職 監査役就任(現)	(注)6	2.0	
計								9,795.0

- (注) 1 常勤監査役永野清健及び監査役吉田泰也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 代表取締役社長互智司は、代表取締役会長堤征二の娘の配偶者であり、取締役岡野勝美は、代表取締役会長堤征二の妹の配偶者であります。
- 3 当社は、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
宮原 敏夫	昭和25年3月3日生	昭和51年8月 昭和55年10月 昭和55年10月 平成17年6月	公認会計士登録 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)退社 宮原敏夫公認会計士事務所開設 当社補欠監査役選任(現)	1.7

- 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

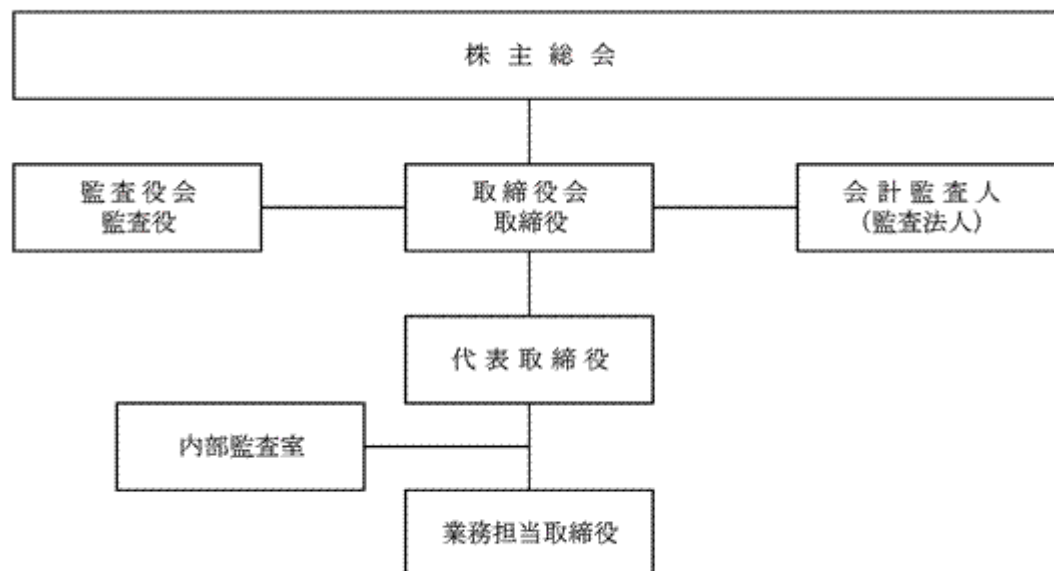
### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令の遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、経済環境の変化に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

#### 企業統治の体制

##### 1)企業統治の体制の概要



##### 2) 当該企業統治体制を採用する理由

当社の規模や業態等を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部情報に精通している社内取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことが最もふさわしいものと考えております。この体制を今後も継続することで、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を維持できると考えております。

##### 3) 会社の機関の内容

当社は、監査役制度採用会社の経営体制を基本とし、取締役会は取締役9名で構成されております。社外取締役は選任しておりませんが、監査役会を構成する監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。なお、各社外監査役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

##### 4) 内部統制システム・リスク管理体制の整備の状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス・リスク担当者を設置し、「法令等違反事態発生時対応規程」「行動規範」などを定め、その推進を図ります。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
「文書取扱規程」「情報セキュリティ基本方針」「個人情報保護マニュアル」を定め、適切に対応します。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
コンプライアンス・リスク担当者を設置し、「リスク管理方針」「リスク管理規程」などを定め、当社の事業目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクに対して適切に対応する仕組みを構築します。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行の効率性を確保するよう、取締役会において取締役の職務分掌を決定しております。また、経営環境の変化に迅速に対応した意思決定ができるよう、取締役会や常務会の有効活用を図ります。
- ・当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制



当社の企業集団は、当社及び非連結子会社「有限会社大分ツツミ貴金属」であり、「有限会社大分ツツミ貴金属」から財務報告を定期的に受けるなど、適正な管理体制を確保します。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の求めに基づき、必要に応じて監査役の業務補助のための使用人を置きます。この場合、同使用人の取締役からの独立性を確保するため、その任命等、人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ます。
- ・ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人等は、会社が法令及び定款に違反する行為を発見した場合、またはそのおそれがある場合などで、会社に著しい損害・不利益を生じるおそれがある事実を発見した場合は、法令に従い監査役に報告することとします。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、常務会等の重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役に内容説明を求めることができます。
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、監査役の監査の実効性を確保するため、監査役が内部監査部門や外部監査人と情報・意見を交換する機会を確保します。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室に所属する2名が業務監査を実施し、社内規程の遵守状況や営業の業務遂行プロセスの監査及び業務の有効性と効率性の向上を検討しております。  
監査役と会計監査人は、定期的開催される監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしている他、監査役が往査に立ち会うなど会計監査人の業務遂行の適正性を確認しております。  
内部監査室は監査役に対して、年間の業務監査等の内部監査結果や社内外の様々な情報の報告を通じて、相互の連携を図り、実効性を高めるよう努めております。  
また、社外監査役は、独立した立場から、内部統制部門の活動状況を監視及び検証しております。

#### 会計監査等の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

なお、業務を執行した公認会計士及び所属する監査法人名は次のとおりです。

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 井上 智由  
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 内田 正美  
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役を選任するにあたり当社の独立性に関する基準または方針はありません。社外監査役2名のうち1名は常勤監査役であり、内部監査及び監査役監査の状況に記述しましたとおり、社外監査役による監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携は図れております。  
当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、独立・公正な立場からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、経営の基本方針やその他重要事項を決定する定例取締役会を毎月1回、重要執行方針を協議する常務会を毎週1回開催しております。また、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができるよう必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

役員の報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	130	118	-	-	11	9
監査役 (社外監査役を除く)	0	0	-	-	-	1
社外役員	5	5	-	-	0	2

2) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

3) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはありません。

4) 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

2 銘柄 4 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	1,416	3	金融機関との取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	124	0	金融機関との取引関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)武蔵野銀行	1,416	4	金融機関との取引関係強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	124	0	金融機関との取引関係強化のため

3)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額の 合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	8	8	0	-	(注)
上記以外の株式	332	341	12	-	93

(注)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

#### 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役につきましては、15名以内とする旨を定款に定めております。また、取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

##### ・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

##### ・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

#### (2)【監査報酬の内容等】

##### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
28		27	

##### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

##### 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模、特性、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）に係る財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	1.1 %
利益剰余金基準	0.1 %

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,747	38,306
受取手形	134	134
売掛金	1,068	1,555
商品及び製品	17,800	17,540
仕掛品	671	436
原材料及び貯蔵品	1,183	1,091
前払費用	173	164
繰延税金資産	122	130
その他	166	121
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,061	59,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,986	5,007
減価償却累計額	3,636	3,710
建物(純額)	1,350	1,297
構築物	59	59
減価償却累計額	54	55
構築物(純額)	4	3
機械及び装置	183	192
減価償却累計額	153	163
機械及び装置(純額)	29	28
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	31	32
車両運搬具(純額)	1	0
工具、器具及び備品	1,224	1,257
減価償却累計額	936	994
工具、器具及び備品(純額)	288	262
土地	11,376	11,244
建設仮勘定	-	7
有形固定資産合計	13,050	12,845
無形固定資産		
借地権	515	515
ソフトウェア	76	58
電話加入権	4	4
施設利用権	0	-
無形固定資産合計	596	577

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	344	354
関係会社株式	13	13
出資金	1	2
関係会社長期貸付金	109	105
長期前払費用	9	6
繰延税金資産	118	99
差入保証金	4,590	4,516
保険積立金	143	145
その他	61	70
貸倒引当金	0	25
投資その他の資産合計	5,391	5,286
<b>固定資産合計</b>	<b>19,037</b>	<b>18,710</b>
<b>資産合計</b>	<b>76,098</b>	<b>78,184</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	220	216
未払金	27	30
未払法人税等	846	1,190
未払消費税等	134	254
未払費用	529	640
預り金	27	77
賞与引当金	240	220
その他	24	21
流動負債合計	2,051	2,653
<b>固定負債</b>		
役員退職慰労引当金	143	155
長期預り保証金	35	44
固定負債合計	178	199
<b>負債合計</b>	<b>2,229</b>	<b>2,852</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金		
資本準備金	15,707	15,707
資本剰余金合計	15,707	15,707
利益剰余金		
利益準備金	600	600
その他利益剰余金		
別途積立金	42,510	43,510
繰越利益剰余金	1,890	2,348
利益剰余金合計	45,000	46,458
自己株式	16	16
株主資本合計	73,790	75,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	78	83
評価・換算差額等合計	78	83
純資産合計	73,869	75,331
負債純資産合計	76,098	78,184

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	26,296	30,960
売上原価		
製品期首たな卸高	17,343	17,800
当期製品製造原価	3 13,514	3 16,392
合計	30,858	34,192
他勘定振替高	1 224	1 80
製品期末たな卸高	17,800	17,540
原材料評価損	0	0
製品売上原価	12,834	16,572
売上総利益	13,462	14,388
販売費及び一般管理費	2, 3 10,631	2, 3 10,595
営業利益	2,830	3,792
営業外収益		
受取利息	62	50
受取配当金	8	12
受取家賃	41	41
その他	12	14
営業外収益合計	124	119
営業外費用		
支払利息	1	1
減価償却費	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	2	2
経常利益	2,952	3,909
特別損失		
固定資産除却損	4 20	4 4
減損損失	5 19	5 146
貸倒引当金繰入額	-	25
その他	1	-
特別損失合計	41	175
税引前当期純利益	2,910	3,733
法人税、住民税及び事業税	1,296	1,746
法人税等調整額	3	8
法人税等合計	1,292	1,754
当期純利益	1,617	1,979



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
材料費	1		12,125	89.8	14,874	92.1
外注加工費			458	3.4	411	2.5
労務費			823	6.1	783	4.8
経費			94	0.7	88	0.6
当期総製造費用			13,501	100.0	16,157	100.0
期首仕掛品たな卸高			684		671	
合計			14,186		16,828	
期末仕掛品たな卸高			671		436	
当期製品製造原価			13,514			16,392

原価計算の方法

ロット別個別実際(予定)原価計算

なお、予定価格を用いたことにより発生した原価差額は、売上原価・仕掛品及び製品に配賦しております。

1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
消耗品費	24	22
減価償却費	21	21
旅費交通費	14	11

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	13,098	13,098
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,098	13,098
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	15,707	15,707
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,707	15,707
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	600	600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	600	600
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	41,550	42,510
当期変動額		
別途積立金の積立	960	1,000
当期変動額合計	960	1,000
当期末残高	42,510	43,510
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	1,754	1,890
当期変動額		
別途積立金の積立	960	1,000
剰余金の配当	521	521
当期純利益	1,617	1,979
当期変動額合計	135	457
当期末残高	1,890	2,348
<b>自己株式</b>		
当期首残高	15	16
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	16	16

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	72,695	73,790
当期変動額		
剰余金の配当	521	521
当期純利益	1,617	1,979
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	1,095	1,457
当期末残高	73,790	75,247
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	123	78
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	4
当期変動額合計	45	4
当期末残高	78	83
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	72,818	73,869
当期変動額		
剰余金の配当	521	521
当期純利益	1,617	1,979
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	45	4
当期変動額合計	1,050	1,462
当期末残高	73,869	75,331

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,910	3,733
減価償却費	341	322
減損損失	19	146
差入保証金償却額	1	1
賞与引当金の増減額（ は減少）	13	20
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	10	11
貸倒引当金の増減額（ は減少）	-	25
受取利息及び受取配当金	70	63
支払利息	1	1
固定資産除却損	20	4
売上債権の増減額（ は増加）	385	487
たな卸資産の増減額（ は増加）	609	587
仕入債務の増減額（ は減少）	68	4
未払消費税等の増減額（ は減少）	5	120
その他	101	165
小計	2,985	4,544
利息及び配当金の受取額	73	62
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	1,194	1,405
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,863	3,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	1	1
有形固定資産の取得による支出	196	222
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	1	14
貸付金の回収による収入	2	4
差入保証金の差入による支出	68	98
差入保証金の回収による収入	270	227
その他	6	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	118
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	521	521
財務活動によるキャッシュ・フロー	522	521
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,339	2,559
現金及び現金同等物の期首残高	34,407	35,747
現金及び現金同等物の期末残高	35,747	38,306

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 評価基準

原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### (2) 評価方法

製品・仕掛品・原材料(地金を除く)

個別法(製造ロット別)

原材料(地金)・その他の棚卸資産

移動平均法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産.....定率法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3年～50年 工具、器具及び備品 3年～20年

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

ソフトウェア.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

施設利用権.....定額法によっております。

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

なお、退職給付引当金が借方残高であるため、前払年金費用として計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を資金としております。

### 6 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜処理によっております。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示しておりました21百万円は「受取配当金」8百万円、「その他」12百万円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
受取手形	-	8

(損益計算書関係)

1 製品売上原価の他勘定振替高は盗難等による製品の減少高であります。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度12%であります

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
広告宣伝費	839	901
販売諸費・手数料	1,123	1,102
給与・賞与	4,246	4,130
賞与引当金繰入額	203	186
退職給付費用	66	75
役員退職慰労引当金繰入額	10	11
法定福利費	635	622
減価償却費	320	300
賃借料	2,018	2,088

3 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、前事業年度30百万円、当事業年度21百万円でありま

す。

## 4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
建 物	16	3
工具、器具及び備品	3	0
計	20	4

## 5 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	建物等	埼玉県 東京都 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスとなる見込みの固定資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額(19百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 19百万円(建物 14百万円、工具、器具及び備品 4百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額で測定しており、対象資産の処分可能性を考慮し、実質的に価値がないと判断されたものについては、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

用 途	種 類	場 所
店 舗	土地及び建物等	神奈川県 他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗ごとに資産のグルーピングをしております。そのグルーピングに基づき、減損会計の手続きを行った結果、主に土地の時価の著しい下落により、投資額を回収することが困難になった固定資産(主に直営店舗物件)について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失(146百万円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は、店舗 146百万円(建物 10百万円、工具、器具及び備品 4百万円、土地 131百万円)であります。

なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高いほうの金額で測定しており、正味売却価額については固定資産税評価額を基に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,080,480			20,080,480
合計	20,080,480			20,080,480
自己株式				
普通株式(注)	5,346	260		5,606
合計	5,346	260		5,606

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	260	13	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日



当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,080,480			20,080,480
合計	20,080,480			20,080,480
自己株式				
普通株式（注）	5,606	20		5,626
合計	5,606	20		5,626

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	260	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月10日 取締役会	普通株式	260	13	平成23年9月30日	平成23年12月7日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	13	平成24年3月31日	平成24年6月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
現金及び預金勘定	35,747	38,306
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	35,747	38,306

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) 借主側

該当事項はありません。

(2) 貸主側

リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高(百万円)
機械及び装置	3	2	1

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額(百万円)	減価償却累計額(百万円)	期末残高(百万円)
機械及び装置	3	2	1

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	0	0
1年超	0	-
合計	1	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

受取リース料及び減価償却費

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
受取リース料	0	0
減価償却費	0	0

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
1年内	35	55
1年超	58	58
合計	93	114

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用において、短期的な安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建輸入取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用し、投機的な目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

ショッピングセンター等への出店による差入保証金は、賃借先である家主自身の経営環境の変化による未返還のリスクに晒されております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。為替予約取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、契約不履行によるリスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金のリスクに関しては、当社の販売管理規程及び与信管理取扱規程等に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券の市場価格の変動リスクに関しては、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期毎に把握された時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金のリスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

輸入取引から生じる外貨建営業債務の為替の変動リスクは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、デリバティブ取引(為替予約取引)を外貨建輸入取引実行時にすみやかに行うことにより外国為替相場の変動リスクを極力抑えております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示しているものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価等を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。(注)2 参照)

前事業年度(平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,747	35,747	-
(2) 売掛金	1,068	1,068	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	336	336	-
(4) 差入保証金	140	136	4
(5) デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	38,306	38,306	-
(2) 売掛金	1,555	1,555	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	346	346	-
(4) 差入保証金	155	150	4
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照願います。

(4) 差入保証金

これらの時価は、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照願います。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
非上場株式(*) 1	8	8
子会社株式(*) 2	13	13
差入保証金(*) 3	4,524	4,416

(\*) 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3)投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

(\*) 2 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため時価開示の対象とはしておりません。

(\*) 3 償還予定が合理的に見積れず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(4)差入保証金には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,747	-	-	-
売掛金	1,068	-	-	-
差入保証金(*)	75	36	24	4
合計	36,890	36	24	4

(\*) 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積ることができない 4,524百万円は含めておりません。

当事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,306	-	-	-
売掛金	1,555	-	-	-
差入保証金(*)	54	58	39	2
合計	39,916	58	39	2

(\*) 差入保証金のうち償還予定が合理的に見積ることができない 4,416百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	303	216	87
小計	303	216	87
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	33	35	2
小計	33	35	2
合計	336	252	84

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	341	247	93
小計	341	247	93
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	4	5	1
小計	4	5	1
合計	346	253	92

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 退職給付債務	675	804
(2) 年金資産	713	749
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	38	55
(4) 未認識数理計算上の差異	61	140
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)	100	85
(6) 前払年金費用	100	85
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	-	-

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
(1) 勤務費用	65	65
(2) 利息費用	12	13
(3) 期待運用収益	13	14
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	14	25
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)	78	90

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0 %	0.9 %

(3)期待運用収益率

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.0 %	2.0 %

(4)数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
減損損失	1,926	1,728
投資有価証券評価損	147	128
未払事業税	72	87
賞与引当金	78	64
役員退職慰労引当金	58	55
保証金償却	40	40
その他	20	17
小計	2,342	2,121
評価性引当額	2,053	1,850
繰延税金資産合計	288	271
繰延税金負債		
前払退職給付費用	40	32
その他	7	9
繰延税金負債合計	48	41
繰延税金資産の純額	240	229

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	法定実効税率 (調整)	40.5%
住民税均等割	3.1	2.5
留保金課税	0.8	2.0
評価性引当額	0.1	1.5
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	44.4	47.0

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.9%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社の事業内容は、指輪、ネックレス・ブレスレット、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位 百万円)

	指輪	ネックレス ・ブレスレット	小物	その他	合計
外部顧客への売上高	9,257	8,900	4,080	4,058	26,296

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
田中貴金属工業株式会社	2,448

(注)当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントは記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、「3 主要な顧客ごとの情報」の記載を省略しておりましたが、当事業年度において該当する相手先が生じたため、記載しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位 百万円）

	指輪	ネックレス ・ブレスレット	小物	その他	合計
外部顧客への売上高	10,177	9,131	4,062	7,589	30,960

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位 百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高
田中貴金属工業株式会社	4,847

（注）当社は単一セグメントとしているため、関連するセグメントは記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

記載すべき事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

記載すべき事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,679 円 67 銭	3,752 円 52 銭
1株当たり当期純利益金額	80 円 58 銭	98 円 59 銭

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益金額 (百万円)	1,617	1,979
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	1,617	1,979
期中平均株式数 (株)	20,075,059	20,074,872

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				5,007	3,710	182	1,297
構築物				59	55	0	3
機械及び装置				192	163	10	28
車両運搬具				32	32	0	0
工具、器具及び備品				1,257	994	104	262
土地				11,244			11,244
建設仮勘定				7			7
有形固定資産計				17,802	4,956	298	12,845
無形固定資産							
借地権				515			515
ソフトウエア				120	62	23	58
電話加入権				4			4
施設利用権				-	-	0	-
無形固定資産計				641	63	23	577
長期前払費用	9	6	9	6			6
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の5%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	31	-	6	31
賞与引当金	240	220	240	-	220
役員退職慰労引当金	143	11	-	-	155

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	77
預金	
当座預金	1,255
普通預金	1,333
定期預金	35,640
計	38,229
合計	38,306

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	29
(株)ジャックス	24
(株)丸啓金正堂	13
(株)フィッシュランド	11
(株)セディナ	8
その他	48
合計	134

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成24年4月満期	40
"  5月  "	40
"  6月  "	37
"  7月  "	15
"  8月  "	1
平成24年9月以降満期	0
合計	134

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオンモール(株)	334
イオンリテール(株)	161
(株)ジェーシービー	135
(株)クレディセゾン	92
ユーシーカード(株)	65
その他	764
合計	1,555

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
1,068	21,301	20,813	1,555	93.0	22.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
製品	
指輪	10,146
ネックレス・プレスレット	5,624
小物	1,762
その他	5
合計	17,540

5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
指輪	184
ネックレス・ブレスレット	139
小物	30
その他	81
合計	436

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
原材料	
金・白金	117
貴石・半貴石	742
その他	132
計	992
貯蔵品	
販促用品 他	98
計	98
合計	1,091

7) 差入保証金

区分	金額(百万円)
店舗関係敷金保証金 他	4,516
合計	4,516

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
田中貴金属工業㈱	37
(有)大分ツツミ貴金属	21
MOHIT DIAMONDS PRIVATE LIMITED	16
BLUE STAR DIAMONDS PRIVATE LIMITED	15
JANAM CORPORATION PRIVATE LIMITED	15
その他	109
合計	216



(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	6,181	15,101	24,081	30,960
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	584	1,468	2,925	3,733
四半期(当期)純利益金額(百万円)	325	818	1,612	1,979
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.21	40.76	80.33	98.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.21	24.55	39.56	18.26

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (ホームページアドレス <a href="http://www.tsutsumi.co.jp/">http://www.tsutsumi.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第39期第1四半期)(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)平成23年8月8日関東財務局長に提出

(第39期第2四半期)(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)平成23年11月11日関東財務局長に提出

(第39期第3四半期)(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)平成24年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社 ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 正美

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植草 寛

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツツミの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツツミの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ツツミが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。